

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	青少年科学館展示物「スノーファクトリー」及び「スノーデザインラボ」システム等更新業務
発 注 課	札幌市生涯学習部生涯学習推進課
選定事業者	ノムラテクノ（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>パソコンを交換する二つの展示物（「スノーファクトリー」及び「スノーデザインラボ」）は、平成23年度に株式会社乃村工藝社「以下「乃村工藝社」という。」が設置したものである。</p> <p>また、これらの展示物は乃村工藝社がオリジナルで制作したシステムを用いて相互の展示物が連動するよう動作のタイミングを制御しており、パソコンの交換に伴って、パソコンのOSをWindows 7からWindows10に更新する必要があり、OSの更新に伴って当該展示物を制御するシステム及びプログラムも再構築する必要がある。</p> <p>そのため、パソコンの交換及びシステム等を更新したうえで、展示物が正常に稼働するよう総合調整を行う必要があることから、これを実施することができる事業者は、当該展示物を設置した乃村工藝社の正式なメンテナンス事業者である当該業者をおいて他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和2年12月23日